

顧問契約の ご案内

最新の助成金情報、法改正対応、労働問題防止対策の提供

無駄なコストを省き、
必要なときに頼れる
顧問社労士。

あいつぐ法改正など、労働環境は目まぐるしく変化しています。人を雇用する企業は自社のみで対応することが非常に難しくなってきました。専門知識をもつ社会保険労務士に委託することで安心して企業経営に専念して頂くことが可能になります。

(表示は税抜価格)

相談顧問

相談

労務管理のご相談やアドバイス、法改正情報や各種書式をご提供

月額
10,000円～

顧問

相談/社保手続

労務管理相談に加え、社員の入退社手続き等の社会保険手続きを被保険者数に応じて毎月一定額にてご提供
(※30人超は裏面)

基本料
10,000円

1,000円×
被保険者数

助成金申請 (厚生労働省管轄)

助成金は毎年度変わります。貴社が利用できる助成金をご紹介します。

キャリアアップ助成金

人材開発支援助成金その他

就業規則、労働契約書作成

事業所、労働者がともに守るルールをすることにより、労働問題を未然に防ぎ、問題社員に対応することができます。

労務管理のIT化の推進

HRtech(労務管理のIT活用)により業務の効率化、生産性の向上が可能になります。当事務所ではIT化推進のお手伝いを行います。

社会保険労務士法人ウィル

営業時間:9:00 A.M. – 6:00 P.M.
〒891-0115鹿児島市東開町4番地112
ひまわり総合事務所内
Tel 099-210-2824 Fax099-269-0822
<http://www.same-will.com/>

will
社会保険労務士法人
ウィル



【代表】鮫島研吾

○対応、△(割引価格で対応します)、▲料金表にてお受けします、×お受けできません

※都度依頼は顧問事業所優先のため対応が遅れる場合がありますのでご了承下さい。また社会保険手続き等は10人未満の事業所様のみお引き受けいたします。

サービス内容	相談顧問	顧問	都度依頼
助成金情報・法改正情報の提供	○	○	×
労務関係書式・ひな形の提供	○	○	×
労務管理の相談・アドバイス	○	○	×
税理士・弁護士・行政書士等他士業、 各種専門家の紹介	○	○	×
社会保険の資格取得・喪失手続き (被扶養者分も含む)	△	○	▲
雇用保険の資格取得・喪失の手続き	△	○	▲
労働保険の年度更新手続き (概算保険料・確定保険料)	△	○	▲
社会保険の算定基礎届・賞与支払届の作成と提出	△	○	▲
報酬月額変更届(随時改定)の作成と提出	△	○	▲
健康保険の給付の手続き (傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金等)	△	○	▲
雇用保険の給付の手続き (育児休業給付・高年齢雇用継続給付等)	△	○	▲
労災保険の給付の手続き (休業補償・障害補償年金等)	△	○	▲
社会保険・労働保険その他の調査	×	△	×
労働基準法上の協定・届書の作成と提出	△	△	▲
就業規則、その他規程の作成、見直しの業務	△	△	▲
助成金の申請と提出代行	△	△	▲
求人票作成、届出	▲	△	▲
労働保険の新規適用届出	△	△	▲
社会保険の新規適用届出	△	△	▲
人事評価・賃金制度の設計や構築、運用	△	△	▲
従業員の方の各種年金の申請、相談	▲	▲	▲

従業員数	相談顧問 月額(税抜き)	顧問 月額(税抜)
10人未満	10,000円～	1万円+1,000円×人数～
20人未満	15,000円～	
30人未満	20,000円～	
30人以上	30,000円～	4万円+30人超人数×500円～